



**秋色 日ごと深まり実りの季節を迎えます。  
虫の声にそっと耳を澄ましてみては…**

撮影 (株)大武写真館 小関克郎

**スマホとどう付き合うか**

経営コンサルタント (元NTT仙台支店長) 香取 一昭

スマホを使うようになってから、何だかやたらに忙しくなってしまうように感じています。

朝起きてから寝るまで、ちよつとした時間があればスマホをいじっています。メールをチェックし、SNSに投稿し友人の記事を読んでコメントし、訪問先の地図を探し、時刻表をチェックし、電車に乗りながらメモを作り、電子ブックで本を読んだりしているのです。

ITが普及し始めた頃、私たちはインターネットやパソコンなどの技術が進歩することにより、ビジネスや生活の効率化が進む一方、それによって生まれた「余暇」をどう使うかが社会問題になるだろうと考えていました。

しかし、現実とはまったく逆でした。技術が進歩するにつれて私たちの生活はますます忙しくなり「余暇」なんてどこかへ飛んで行ってしまったかのようです。今では海外旅行の最中でも容赦なくメールが飛んできます。土日もお構いなしです。

技術が進歩しても、それによって自動的に余暇が生まれるのではないことにより、気づきました。効率化によって生まれた時間をどう使うかは私たち一人一人決めなければならぬことなのです。

ゆとりのある時間を取り戻すためには、「オン」と「オフ」についての新しい社会的ルールづくりが必要なのかもしれません。また、一人ひとりが生活のリズムを作り直す必要もありそうです。私もこれからはメールやSNSにアクセスする回数や時間を意識的に減らそうと考えている今日この頃です。

# 平成二十六年度 第二回理事会開催される



去る九月十一日（木）午後四時より「ホテルふじや」において、平成二十六年度第二回理事会が仙台南税務署長はじめ副署長、法人課税第一部門統括国税調査官の役員多数参加のもと開催されました。

当日は、坂本英俊仙台南税務署長よりご来賓を代表してご挨拶を頂き、その後成田弘喜副署長、夏坂真史統括国税調査官より自己紹介をいただきました。

梶原議長のもと議事録署名人の選出がなされ、事務局より

①業務執行状況報告

②委員会・支部・部会活動報告

の報告がなさがなされた。

協議事項は次の議題が上程され慎重に審議されました。

①入会・退会承認について

②会員増強運動について

今野幸治組織委員長より九月～十一月までは「会員増強キャンペーン月間」であるので、より一層のご協力を頂きたいと要請がありました。

参加者の意見を求めたところ異議な



しとの声があり拍手で承認を確認した。

佐藤和也副会長より閉会の挨拶があり午後六時十分

に終了した。

理事会終了後、懇談会が開催され、署長はじめ役員の皆様が胸襟を開いて、和気藹藹と懇親を深めることができました。楽しいひと時となりました。



## 仙台南税務署 人事異動

副署長

成田 弘喜

【出身地】秋田県  
 【趣味】読書（ミステリーもの）  
 【座右の銘】臆せず弛まず  
 【あいさつ】この度の人事異動で副署長を拝命いたしました。会津若松税務署法人一部門統括官、仙台国税局消費税課補佐、秋田・山形両県での酒類業調整官の職務に従事してまいりました。お酒は楽しく笑って飲むことをモットーにしております。一生懸命汗を流したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。



署長

坂本 英俊

【出身地】山形県  
 【趣味】散歩  
 【座右の銘】一生懸命  
 【あいさつ】この度の人事異動で名古屋国税不服審判所部長国税審判官から仙台南税務署長を拝命いたしました。本年度におきましても、被災された方々の心情に十分配慮した対応を継続しつつ、親切・丁寧な税務行政に努めてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。



法人課税第一部門統括  
国税調査官

夏坂 真史

【出身地】青森県  
 【趣味】読書・ネットサーフィン  
 【座右の銘】七転八起  
 【あいさつ】この度の人事異動で法人課税第一部門統括官を拝命いたしました。仙台南署勤務は平成20年7月以来3回目となります。皆さまから信頼される税務行政に努めてまいります。法人会の皆さま方の支えが不可欠でございます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



総務課長

吉田 勝浩

【出身地】宮城県  
 【趣味】溪流釣り  
 【座右の銘】一日一生  
 【あいさつ】この度の人事異動により石巻税務署から参りました。公益社団法人仙台南法人会の皆様とは今後とも緊密な協調関係を維持し、各種研修会、説明会などではできる限りの協力をさせていただきたいと思っております。引き続きご理解・ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。



七月十日付で仙台国税局の人事異動があり、仙台南税務署へ新たに着任されました署長・副署長・総務課長・法人課税第一部門統括国税調査官より、皆さまへご挨拶を頂きました。ご紹介いたします。

### 仙台南税務署 新旧幹部職員名簿

平成26年7月10日定期人事異動（敬称略）

役職	新	前	任	旧	異	動	先
署長	坂本 英俊	名古屋国税不服審判所部長	国税審判官	長田 克之	勇	退	
副署長	成田 弘喜	局・課税第二部酒類業調整官	(山形派遣)	菊池 光夫	局・総務部盛岡サテライト主任	相談官	
総務課長	吉田 勝浩	石巻・総務課長		三ヶ田 智	税務大学校総合教育部	教授	
法人課税第一部門統括国税調査官	夏坂 真史	塩釜・法人課税第一部門統括	国税調査官	阿部 秀実	いわき・法人課税第一部門統括	国税調査官	



平成26年分 年末調整説明会日程表

月 日	時 間	会 場
11月17日 (月)	午後 1 時 30 分	名取市増田字柳田520 名取市文化会館中ホール Tel.022-384-8900
11月18日 (火)	午前10時00分 午後2時00分	仙台市宮城野区榴岡5-11-1 仙台サンプラザホール Tel.022-257-3300
11月19日 (水)	午後 1 時 30 分	亶理郡亶理町字旧館61-22 亶理町中央公民館 Tel.0223-34-3111
11月20日 (木)	午後 1 時 30 分	岩沼市里の杜1-2-45 岩沼市民会館中ホール Tel.0223-23-3450

※各会場とも開始時間の30分前から受付いたします。なお、仙台サンプラザホールは、仙台北、仙台中及び仙台南税務署による合同開催となります。

税に関するお知らせ

「年末調整説明会のお知らせ」

年末調整説明会を左記日程により開催いたします。

年末調整は、毎月の給料やボーナスから差引かれた所得税額と、一年間の給与総額に対する所得税額との差額を精算するもので、給与所得者にとって確定申告に代わる大切な手続です。誤りのないよう年末調整を行っていただくためにも、是非ご出席ください。

人は健康に生きるために、呼吸し、食べ、生活を営む。食をめぐる問題は最も基本的なことです。また、「食は命である」とも表現されます。安全ではない食糧が流通する社会は人間の存在を根底から危うくし、毎日の食事に安全なものを望むのは当然のことです。食の安全を考える上で、生産・流通・消費のいずれかがつまずけば深刻な事態となります。

食品は口から入り体内で消化吸収され、危険な物が入った時は、深刻な影響があります。急性であれば、嘔吐や下痢となつて吐き出されることもあり、細菌性であれば、潜伏期間を経て数時間から数日後に発症します。慢性の場合は、徐々に健康被害が出ることもあり、最悪な場合は、命にかかります。健康で安全な食生活を送るためには健全な食環境が欠かせなくなつてきています。作物や家畜や魚が栽培・飼育・捕獲され、加工・運搬・調理され、食卓に上がるまでのプロセスが食環境と定義されます。それと情報も食の安全を実現するのに重要となります。消費者が唯一確認できるのは食品表示ですが、その表示に偽りがあったのでは食の安全は成り立ちません。そこで食環境の重要なカギとなるのが倫理です。食品企業が食品を製造するにあたって法令順守など社会的使命が求められます。

食の安全

新しい風

現代では食生活の環境や文化がかったの様式から変化し、生鮮野菜・肉・魚を購入・調理するだけでなく、加工食品が一般家庭に普及し、また惣菜や調理済みの食材も利用され、食品が人の口に入る経路・経緯が多様化している中で、食品の安全性を確保することは以前に比べると複雑で難しい問題となつています。食の安全の問題となつては、食の安全の確保のための仕組み・取り組み方として、事故後の処理を行うだけではなく、事前に有害物質の評価・管理等といった「食のリスク管理」が大変重要だということが国際的共通認識となつています。

食の安全を左右する食環境の要因には、自然環境（土、水、大気、微生物、環境汚染物質）、食料供給システム（栽培、製造・加工、流通、供給）、政策、行政、法体系（法律、規格・基準、監視、検査、リスク評価）、情報（情報公開、食育教育）、食文化（食品の選択、食べ方）、国際関係（輸出・輸入、WTO協定）、倫理（環境倫理、企業倫理、生命倫理）などがあります。

日本には食品安全基本法（平成十五年五月二十三日公布）という食品の安全性の確保に関する法律があります。この法律は食中毒事件、BSE問題、無許可添加物使用、原産地偽造表示等を背景にして制定されました。

● 報委員会がパソコンに「食の安全」を検索、その中から文章をまとめました。

財政状況研修会

亶理支部



説明する齋藤貞亶理町長

八月十九日 (火) 午後六時から亶理町「二の丸」において「亶理町・山元町財政状況研修会」を行ないました。当日は亶理町長齋藤貞氏をはじめ亶理町企画財政課長、山元町企画財政課長、企画財政課財政班長を講師としてお招きし、亶理町・山元町の財政状況を直接、実情を聞く事が出来、貴重な時間を過ごすことができました。

仙台北白支部

八月二十九日(金)午後三時三十分から太白区中央市民センター中会議室において「仙台市の財政状況研修会」を行いました。仙台市財政局財政課長郷湖伸也氏を講師としてお招きし、仙台市の財政状況を説明していただき、当日は、仙台市の実情に関して直接、質疑応答の時間を設けていただき有意義な研修会となりました。





# 空飛ぶパトカーを駆使

## 安全を空から見守る警察官

— 第51話 —

各都道府県の警察本部には、ヘリコプターを使う「航空隊」が配置されています。「宮城県警察航空隊」は震目飛行場を基地とし、県民の安全な暮らしを、三百六十五日、空から見守り続けています。航空隊副隊長の藤澤渡警部に、「空の警察活動」について伺いました。



宮城県警察本部地域部地域課  
航空隊 副隊長  
藤澤 渡 警部

Q. 宮城県警察航空隊とは、どんな組織ですか？

宮城県警察本部地域部地域課に属し、ヘリコプターを運用した警察活動を行っています。基地は、陸上自衛隊霞目飛行場（若林区霞目）の一部を借用。都心部に近く、迅速な活動ができる立地にあります。

人員体制は、パイロット六人、整備士（技術職員）五人の十一人です。パイロットも警察官ですが、専門職であるため、部内の選抜者を養成したり、民間の航空会社や自衛隊から有資格者を採用したりしています。

ちなみに、今いるパイロット六人のうち、四人が県警内部から選抜された者で、うち一人は女性です。彼女は、一昨年の部内募集で手を上げた十九人の候補者の中から選ばれた、優秀な人材です。現在、操縦免許取得を

目指し日々訓練に汗を流しています。

ほかに、救助活動を専門に行うレンジャー隊員（機動隊）が兼務で在籍しており、遭難発生時は一緒にヘリに乗り込み活動しています。

Q. 活動内容を教えてください。

第一に、日常のパトロール活動と事件事故の対応があります。「空飛ぶパトカー」をイメージしていただけると、わかりやすいと思います。廃棄物の不法投棄を監視したり、盗難車や逃走犯の追跡をしたり、空から見ると一目瞭然という状況で、力を発揮します。

二番目は、救難救助と捜索です。山岳遭難者、水難や大規模災害の行方不明者、徘徊で行方不明になった認知症患者など、さまざまなケースがあります。

三番目は情報収集です。高速道路の渋滞状況、災害発生時の被害状況など、ヘリコプターテレビシステムを使って情報収集します。

Q. どんなヘリコプターを装備していますか？



三機があります。

昨年十二月に配備された二代目「まつしま」は、定員十四人の中型機で、救助・輸送能力に優れています。平成十九年配備の二代目「くりこま」は定員八人。どちらも最高時速で三百キロメートル以上出ますので、気仙沼には約二十分、新潟には約四十分で到着します。

平成六年配備の二代目「あおば」は定員七人の小型機で、パトロールや情報収集に活躍しています。ヘリにはテレビシステムも搭載しており、撮影した映像を警察本部に送信することができます。

Q. 県外で活動することもありますか？

広域連携活動は全国規模で行われています。

東日本大震災時は、一部十一県から二十機のヘリ支援を受けました。今年八月の青葉区大倉地内の山岳救助では、山形県警の応援がありました。

逆に新潟県中越沖地震の時は、宮城県警も応援にかけつけました。

Q. 心掛けていることは何ですか？

まずは、安全な運航と入念な整備・点検。そして迅速な対応です。チームワークも欠かせません。例えば、山岳救助では、操縦士のほか整備士、レンジャー隊員が搭乗して活動しますが、地形が厳しい現場や悪天候下では、まさに身を挺した活動が余儀なくされます。

情報を共有し、意思疎通を図って全員が気持ちを一つにして活動するよう心掛けています。

（取材日 平成二十六年八月二十一日）

宮城県警察本部地域部地域課航空隊  
仙台市若林区霞目一の一  
TEL 022 (286) 8513



岩沼市  
(有)庄司コーポ  
レーション  
代表取締役  
庄司 弘

法人会の皆様こんにちは。

岩沼市内に事務所を構えさせて頂いて不動産会社を営業しております(有)庄司コーポレーションの庄司です。最近、年のせいaka自分の人生を振り返る事が多くなりました。24歳から会社を経営して34年目になります。前半は電子機器製造業、後半は不動産会社に業種転換致しました。前半の仕事では多くの従業員を必要とするものでしたから最多で75名ほど、バブル経済もそうした中で経験したのです。その後長期不況を経て業種転換に迫られ、現在の不動産業に切り替えたのですが、業種転換時はあんなに苦しかったはずなのにあまり覚えていないのです。いつの時代でも苦しくて辛かった事はありました。その記憶よりも身の回りの人々にお世話頂いた方が有難い気持ちとして記憶に残るものだと思います。今は町中の小さな不動産屋さんとして、人に喜ばれる仕事で食べていく事が出来れば、またかみさんと二人仲良く生活出来れば小さな幸せであろうとそれを幸せと感ずる事の出来る生き方がいいと強く想うこの頃です。

ですか  
和の和  
こちは



# げんきの宅配便 (第四十五便)

## 道を作ることに

一般社団法人思い出復興協会 代表理事 新井 洋平



会員の皆さまこんにちは。当法人は2012年に設立し、現在主に自治体

からの復興関連事務の請負を行っております。

私は元々サラリーマンで各地を転々としておりましたが、宮城県に来て4年目の2011年、東日本大震災が発生しました。惨憺たる状況にショックを受け、ボランティアを始めました。毎日ボランティアセンターに通う日々でしたが、その中で偶然参加した被災写真洗浄ボランティア団体の事業がGW頃に立ちいかなくなり、思い切った運営を引き受けることにしました。

事業は具体的には被災写真の記録保存・検索システム構築・デジタル化・レタッチ・絞り込みのためのデータ管理など多岐にわたっております。

また当初より公益事業の仕組みづくり、公益と収益の両立、個人の思いだけでなく誰が関わっても持続可能な道をつ



くること、をテーマに取り組んでおります。例えば現在おこなっております被災写真返却事業においても、2600世帯、約30万枚もの写真があり、毎日探しに来られる方がいらつしやいます。しかし現在全体のうちわずかしか返つ

ておらず、住民の方のご意向やニーズを考えると、ある程度の中期的な継続が必要と思われま。しかしながら場所や人員などの予算面から、単独での継続は大変厳しいのが事実です。

被災地に明るいきざしが見えてきていと耳にすることもあります。ただ陽のあたらない部分に目を向けると、様々な分野で必要性があつても予算面から継続打ち切りの事業は時間が経つにつれ増えてきております。

解決するためには繰り返しになります。が、持続可能な仕組みづくり、そして公益と収益の両立が必要となります。

今後についてですが、現在私はご縁を得て仙台南法人会青年部、仙台青年会議所(JC)、名取市商工会青年部、名取市観光物産協会に籍を置かせてもらつており、そちらで社会や地域にいかん貢献できるかという目的のもとに様々な自己研鑽を積ませて頂いております。また時間は新たな分野での事業を立ち上げる準備も進んでまいりました。今後はさらに仙台南商工会議所青年部(YEG)へも入会を考えており、さまざまな機会の場を増やすことで可能性をさらに拡げてまいりたいと考えております。

サラリーマン時代の敷かれたレールの上を正しく走ることから、今事業主として線路を敷いていくことに中心は変わりました。難しさもありますが、大きなやりがいも感じております。

今後も地域・社会の発展のために、また公益事業の道づくりに向けて、地域との絆を大切に全力で進んでまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

# お元気美名実 こんにち



岩沼市 (有)大友葬儀社 専務取締役 大友 由紀

法人会の皆様いつもお世話になっております。

JR岩沼駅から徒歩五分、いわぬま葬祭会館「大光殿」と「北星館」の大友葬儀社です。現社長で三代目、創業八十二年になります。

昨今、葬儀事情が大きく変わり、ひと昔前は葬儀の話はタブーでしたが、最近では事前相談がとて増えており、当社にも、資格をもつた一級葬祭ディレクターと全葬連葬儀事前相談員が在籍しています。

葬儀や法要に関する様々な相談事をお受けしますとお帰り際には、皆様口々に「安心した」とおっしゃいます。

また、昨年よりお役立ちセミナー「生き生きライフセミナー」を毎月友引の日に大光殿で開催しています。仕事や生活、健康に関する事など毎回テーマを変えて、専門の講師をお招きして勉強会を開いております。セミナー終了後は美味しいコーヒーとお菓子をお楽しみながらご参加のお客様と楽しい時間を過ごしております。

来年七月には大光殿が十五周年を迎えますので、記念イベントを開催する予定です。

これからも地元岩沼の葬儀社として送る方・送られる方の想いを大切に、葬儀をお手伝いさせて頂きたいと思っております。

強い会社を創るための経営幹部の役割

# ナンバー2が会社を伸ばす

経営教育コンサルタント 木村 仁

### 1. 経営トップの夢を形にしていくながナンバー2の仕事

会社を立ち上げ、いずれは業界ナンバー1の強い会社に育て上げることは、全ての経営者の夢であることでしょう。しかし、現実には厳しく自転車操作で何とか持ちこたえている会社や、数年を経ずして消えていってしまう会社もあります。伸びていく会社はどこが違うのか、経営者は何をすればいいのか、会社を切り盛りする経営者は、いつも

頭を悩ませていることでしょう。

小さな会社を育て上げていくために、トップの力量が大きく影響することは論を待ちません。

トップには、創業に懸ける夢やビジョンがあり、しっかりとその夢を目指します。

ナンバー2の役割は何か？。専務、常務というナンバー2の役割は、経営トップのその夢を実現するために、一つひとつ具体的に形にしていくなが重要な役割です。

私は今から22年前、ささいなきっかけで静岡県内の建設業界向けのソフトウェアを開発・販売する会社の創業メンバーとして会社の立ち上げに参画し、その会社の専務に就任しました。

今から22年前といえは、ネット環境もなかった時代です。そんな状況のもと、ナンバー2として何をどのように進めていき、創業時たった5人の社員から20年

後2000人の規模に拡大出来たのかを語ります。現代

### 2. マイナスからのスタート

1988年、社員教育の講師をして電算室の責任者もしていた私は、A社の社長に誘われ転職しました。

A社は建設業界に特化した技術的ソフトウェア商品の開発会社として発足していました。

ソフトウェアはまだこれから開発する途上で、IT時代が始まる黎明期でした。

まだWindowsというものはなく、MS・DOSという開発環境でのソフトウェア開発が始まりました。

しかし、現代になつてようやく実現している3次元モデルを実現しようとする等、先進的な技術を追求するあまり、商品化できず、売上げに繋がりませんでした。開発人件費の圧迫により資金繰りに苦しみました。

私はたった1人の営業として営業活動を始めていたが、お客様が買ってくれる商品が無いと売上げには容易に結びつきませんでした

の中小企業経営に通じるものがあるはずだ。

した。92年、借金は年間売上の倍近い7千万円近くに膨らみました。

この状態を打開すべく、A社のもう一人の創業者（共同経営者）が販売部門を独立させ、B社として創業。社員数5名でした。私もB社へ移籍し同時に専務となりました。

### 3. 会社を軌道に乗せるためにしたことは

(1) トップは資金繰り、ナンバー2は売上げと粗利を出し続けること

トップから「会社を守るため自分が銀行からの資金繰りをしていくから、しっかりと売上げを上げてくれ」と言われました。

トップは、建設業界にソフトウェアで貢献するとう夢を持っていました。トップはナンバー2の私に、現場の事一切を任せてくれたのです。お互い強い信頼関係にありました。私はなんととしても売上げを上げてい

A社が開発部門、B社が販売部門として両社協力しながらの体制がスタートしましたが、しばらくしてA社の社長が心労から心筋梗塞で倒れ急死してしまいました。

悲しみの中、A社の借金をB社が全て引き継ぐこととなりました。B社の社長と専務である私が連帯保証人になり、必ずや負債を返して立派な会社にしていくことを心に誓いました。

こうと燃えていました。

ようやく静岡県内で売れる2つの商品を開発してました。しかし、販売店にならいたいという処に任せても、全く売れない。

これでは直販していくしかないかと決断し、自分を含めて3名の営業で建設会社へのアポなし飛び込み営業を展開しました。

1人毎日10件×15件。静岡県は西部、中部、東部と全く異なる県民性に分かれており、やらまいか精神のある浜松地域でソフトが受

け入れられていきました。ランチエスター理論を聞きかじって、このエリアをシェアの高い地域として制することに決めていきました。ソフトが売れてユーザが増え出すと、販売店にならいたいという所が少ずつ現れました。

営業マンは直販力とともに、販売店が自力で売れるようにする育成力との両方が必要となっていました。全国展開には販売店育成が重要になりました。

## (2) 価格設定の重要性

価格については、直販している時にはお客様の買いやすい値段でという思いがありました。しかし、販売店が取り扱いたいソフトウェアの商品とはどのようなものか？お客様に喜ばれる信頼性ある商品であることは当然として、重要なことは扱って利益の出る商品かどうかということです。

価格が安すぎると、仕切り率を下げてても利益が出ないので取り扱う魅力がなくなるのです。高すぎればお客様が敬遠します。あるソ

フトの定価を25万円としていたものがありました。定価を5万上げてくれれば利が取れるというので30万円としたところ取り扱いたという販売店が急増しました。

お客さまにとっては値が上がるのは困る話ですが、適正な価格は販売店にやる気を出させ、商談を湧き動かし経済を回していくことにつながるものであると理解しました。

## (3) 商品開発力はメーカーへの必須条件

B社として独立し、ほどこなくA社の開発人員を吸収することとなりましたが、人件費の面から2人のみに絞りました。たった2人の開発人員では開発するソフトを絞らざるを得ません。何に選択し集中を図るかが、重要な鍵となりました。

ユーザーである建設現場技術者は膨大な書類作成のため残業で苦しんでいた。書類がパソコンにより短時間の入力でききれいできるということは物凄く喜ばれました。書類と簡単な

図面を作成するソフトで全国展開できる見込みの商品があったので、それに絞ることにしました。

これは入力部は共通で、書式のみを各県の対応としたものでした。これが成功して販売エリアを静岡県から、全国へと展開できました。また、商品は6割主義として、お客様の要望を6割満たしていれば、先ずは商品として販売していくという方針をとりましたが、これはお客様からは開発スピードが速いという評価につながりました。開発力はメーカーとして当然期待される重要なことです。

## (4) 社員教育の徹底から良き企業風土創りへ

人員を少しずつ増やし社員数が10数名となった頃から、社内の規範を統一しました。

ソフト開発者の服装はジーンズを認めていましたが、きちんとしたスーツ姿へと規則を改め、礼儀・挨拶・時間厳守・清掃・整理・整頓といった基本行動を整えることに着手しました。

全社員を外部の社員合宿研修に派遣することも徹底していきました。

週一回の朝礼を実施し、社是・社訓の唱和も取り入れ、清潔感と活気のある良き企業風土としていくことを進めていきました。

社員を増やせば、当然経費も増えます。

しかし、社員にかける経

### 4. 強い会社を創るための経営幹部の心得

現在では、B社の社員数は200名を超え、業界トップの会社に成長しております。私自身は思うところあって2年前に専務取締役を辞し、今では再び社員教育の講師として活動しております。20年間の私のナンバー2経験から申し上げたい「経営幹部の心得」は「トップとの良き信頼関係を築く」ことに尽きます。

具体的には、「トップの考え方を理解し、共感する努力をする（そのためにトップとの頻繁なコミュニケーションが必要）」、「トップが考えていることを自分が中心になって社内に浸

費（給与・賞与・社会保険料・教育訓練費等）以上に社員が稼いでくれれば、利益はどんどん増えていきます。

社員をやる気にさせるための組織風土創りや教育訓練には、投資を惜しみませんでした。これがその後の企業としての発展に大きくつながっていきました。

透させ、実現させるための指揮を執る」、「トップに対する報告・連絡・相談を必要にして十分に行う」、「トップの自分に対する評価を冷静に受けとめ、異論があれば実績で示す」、「トップの長所、欠点を知り、巧みに対応する。時にはトップに対し、良い影響力を及ぼす」等です。

国をよく治めている名君の傍らには必ず優秀な家来がいることは歴史が示しています。

経営幹部の皆様には、ぜひ誇りを持って仕事を遂行していただくことを祈念いたします。



# 美名実 活動 Photo レポート

## 仙台市内三会合同税務研修会

七月八日  
(火)、仙台市内三会合同税務研修会を(公財)全国法人会総連合税制顧問岩崎慶市氏を迎え新仙台ビルにおいて開催。当日、二十九名の参加(南法人会より五名)を得て行われました。



## 仙台太白支部



次回は、十月二十六日(日)「太白山登山道清掃&親睦芋煮会」を行います。是非、ご参加ください。

去る七月十九日(土)、社会貢献事業の一環として「あすと長町周辺」の地域清掃を行いました。当日はあいにくの天気でしたが早朝から沢山の方のご参加をいただきました。

## 岩沼支部



去る八月二十三日(土)、岩沼市役所広場において「いわぬま市民夏まつり」が開催されました。今年も仙台南税務署

より小学生を対象とした税金クイズや東北税理士会仙台南支部と共催で税の無料相談コーナーを併設。当日、会場に訪れていた方が税理士の適切なアドバイスを受けていました。



## 女性部会



去る七月十五日(火)、社会貢献事業の一環として毎年行っております特別養護老人ホーム慰問を行いました。山元町にある「みやま荘」にて、皆さんと七夕を作成、笹竹に飾り付けを行い、その後に歌をうたい和やかな時間を過ごしました。

また、七月二十六日(土)には太白区ララガーデン長町とザ・モール二階・三階連絡通路において全国女性

部会連絡協議会とともに展開しております。節電活動・いちごプロジェクト推進街頭キャンペーン」を行いました。当日夏休みに入ったばかりのせいか日中にもかかわらず大勢の人々が往來しているなか女性部会員の方が啓発チラシ・節電うちわ等を配布いたしました。



## 決算法人説明会

九月二日(火)太白区中央市民センターにおいて七・八・九月に申告期限を迎える法人を対象に「決算法人説明会」を行いました。説明会では申告書を作成する上で知っておきたい基礎的な知識を中心に仙台南税務署担当官による研修をいたしました。当日は会員・非会員の方も含め沢山のご参加をいただきました。



## 税務研修会

九月二日(火)太白区中央市民センターにおいて「国税庁・国税局・税務署の仕事について」の税務研修会が開催されました。当日は参加会員多数のもと、講師に仙台南税務署法人課税第一部門統括国税調査官夏坂真史氏をお招きし、研修を行いました。

## 編集後記

平成二十六年も半年が過ぎ、四月からの八%への増税も話題に出なくなりましたが、来年も一月一日よりの相続税率変更や四月からの消費税10%増税など、多岐に亘った改正が行われようとしています。そんな中、税に関するセミナーが増えたような気がします。仙台南法人会は、税に関するセミナーだけではなく、マナー講座や社会貢献活動など幅広い事業・活動を行っています。一人でも多くの皆様にご参加いただければ幸いです。

(広報委員 佐々清勝)

## 広告募集中

当法人会では広報誌「せんだい美名実」など発送時に同封するチラシ折込広告を募集しております。お気軽にお問い合わせ下さい。(但し、広告内容によってはご要望に添えないことがあります。)

規格はA4版。  
一枚につき二十円(手数料込)

## せんだい美名実 第 292 号

発行所 公益社団法人 仙台南法人会  
〒981-8501 仙台市太白区大野田二丁目一番四八号  
レジデンス王ノ壇二〇二号  
☎ 〇二二-二四六-三六一四  
FAX 〇二二-二四六-四五二〇  
E-mail: info@minamih.com  
発行人 会長 梶原 功  
編集 広報委員 会